

# 平成18年度第2回新南陽地区地域審議会

## 会 議 次 第

と き：平成18年7月21日（金）

と ころ：新南陽庁舎 41会議室

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 議 事

(1) 分科会の協議事項について

(2) 今後の日程について

4 閉会

「意見具申の提案・提言」Bグループ

| 項 目                       | 現状と問題点   | 提案・提言   |
|---------------------------|--|---|
| 1. 学び交流プラザ整備事業            | 新市建設計画で整備が約束されているリーディングプロジェクトでもあり、具体化については十分に検討する必要がある。  | 「ワーキング検討会」的なものを立ち上げて市民を参加させ、市民からの幅広い意見を取り入れる。<br>新南陽地区を想定したものであるため、旧新南陽市の案を精査して、具体案を検討する。                     |
| 2. 福川駅周辺整備                | 平成18年度に、250台収容の駐輪場整備が計画されている。  | 答申に対する具体的な対応の確認。  |
| 3. 学校図書館と図書館              | 学校図書館の司書体制は、各学校に週2回の巡回勤務となっている。  | 学校図書館の司書体制についてモデル校を指定し、司書の充実や図書館の活用やネットワークづくりを試みる。<br>学校図書館の司書についても、旧新南陽市のように常駐とする。                           |
| 4. 観光資産の伝承、活用             | 市域が広がったこともあり、観光案内が充実していない。<br>永源山公園の南イトラツの存在が知られていない。  | 観光のホームページを充実させ、情報を発信するとともに、道の駅・海の駅を設置して市域に留まり、市をPRする方策を検討する。<br>永源山公園の南イトラツをPRし、入園者増加の方策を検討する。                |
| 5. 和田支所へのAED（自動体外式除細動器）設置 | 現在新南陽庁舎に設置されているが、和田地区は、冬季は交通に難があり、患者搬送が困難となる。  | AEDを和田支所に設置し、緊急時に直ちに利用できる体制を整える。（機器の設置とともに、使用法の講習の充実）   |
| 6. 徳山中心市街地活性化事業           | 駅前広場整備に44億円の投資が決定したが、駅ビル等は平成18年度以降の計画策定となっている。また、有料駐車場であるため、集客の支障になっている。   | 新市のシンボルとして、合併記念事業として駅ビルに集中投資し、また無料又は低料金で利用できる駐車場を南北に設け、賑わいを創出する。  |
| 7. 防災対策                   | 県による「安全マップ」「危険箇所マップ」づくりが発表され、関係地域住民には案内があったり、「危険箇所マップ」が配布されたりしているが、具体的な調査や対応が遅い。<br>避難地に行く安全な道がない（例えば辰尾公園西側の川沿い一帯） | 土砂防災危険箇所については、今後10年間で県が調査することになっているが、市としても「周南市土砂災害危険箇所マップ」を作成し、点検を早急に実施し、対応策を作成する。さらには、これに基づいた自主防災組織の活動を促進する。 |
| 8. 歩道の整備                  | 街路樹の根の成長により、歩道が不陸になっており、自転車はもとより、電動車いすの動きがとりにくい。   | 歩行者に優しい道をつくる。   |
| 9. 子どもの安心・安全の確保           | 通学路の防犯灯の設置箇所が少なく、子どもの安全確保上、問題を感じる。   | 通学路の防犯灯の設置推進。   |

## 「意見具申の提案・提言」(Aグループ)

| 提案・提言の項目(テーマ)                                   | 現況・課題・問題点・阻害要因等 (具体的に)  | 改善方法・提案・提言(如何したらよいか)  |
|---|---|---|
| 1. 学び・交流プラザ整備事業<br>(新南陽地区生涯学習拠点)                | S42~43年に建設された、分散型の公民館・体育館・武道場・勤労青少年ホーム・図書館等が老朽化(雨漏り、外壁劣化、設備劣悪等、利用に支障)。<br>駐車場も狭隘。   | 合併時の旧新南陽地区の最大のプロジェクトであり、生涯学習の拠点。市全体の均衡ある総合施設の適正配置からも緊急に整備を要す。<br>総合公園「永源山公園」の南エントランス及び「市民病院」との連携により、多機能を付加した“ゾーン”として整備。 |
| 2. 福川駅前広場の整備の推進<br>(福川地区北部住民の生活拠点)<br>(南北の結節強化) | ◎ 福川地区の拠点でありながら、駅前に放置されている自転車は250台、しかも県道と駅前広場は一体化されず閉塞感がある。又“ふれあいセンター”とのアクセスが弱い(橋・美観・アプローチ)。<br>◎ 駅舎が古く改修が必要。<br>◎ 以前民間団体が作成された計画の再構築が必要。<br>◎ 県道にある“立体橋”は使われているのか? | 市民が設置する協議会設置し総合的な駅前広場としての機能の再構築<br>(駐輪場としての機能の維持環境美化、交番の設置、地産・地消センター、郵便局、コンビニ等の誘致、県道とのアクセス、空き地の有効活用、南北の交流拠点としての連絡道の整備)  |
| 3. 学校図書館司書の配置<br>(発達期の児童生徒に“本を読む”ことの大切さを再確認)    | 現在巡回方式で週2回実施されているが、学校図書館の持つ意義の再確認が必要(児童生徒にとっては、“心の癒しの場”でも在り、心の相談コーナー的役割を担っている。成長の変化の時期に学校養護士的な心の相談相手が必要。又教科と一体となった図書館運営が行なわれれば効果は倍加)。                               | 1校1名の専任の“学校司書”の配属(巡回方式では意義が半減又、学校図書運営協を設置し広く図書の意義、役割を認識し有効活用を図る)。<br>児童、生徒の“本の相談コーナー”を置く                                |
| 4. 歴史伝承・継承活動の推進                                 | 市内に散見する人物・文化芸能を保存、伝承するまちおこしが必要(祭りや盆踊りが衰退しつつある。新規のイベントも良いが、歴史的に意義ある“物や人”に行政も関与しモニュメント、記念碑、造形物などを通じてその意義を広報する)  | 人物・芸能・遺跡・歴史・文学等を伝承するために標識、案内板、モニュメントなどの整備充実し、市民や来街者に対する“モテナシ”の町づくりを目指す(街全体を“小さな歴史資料館”)とし、街ぐるみで案内、宣伝を行う)。                |
| 5. 和田地区に於ける「医療体制」の維持                            | 高齢の医師の献身的な努力で開業中(午前中のみ)。<br>和田地区全体の高齢化が顕著であり、南部への通院が困難。   | 医師の派遣→週一<br>(南部への通院の不可能な理由は、和田地内の患者の市民病院への搬送体制が困難なため)   |
| 6. 花いっぱい運動の展開                                   | 旧新南陽時代に比べて活動が大幅に衰退し、当時より花壇の数も減少。市の意欲も減少し、ボランティアの意欲が半減している。地区それぞれの方法が在り、それを維持しながらも改善が必要。   | 花いっぱい運動にスローガンの掲載を(S38年の山口国体時には“健民運動総参加”とスローガンを掲げての運動を展開)。各地区の実態に即した市当局の対応が必要。2011年の山口国体を目指した、全市民参加の、花で飾る町にする。           |

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>7. 市職員の意識改革について<br/>(市民の要望が首長に届いているのか)</p>            | <p>組織が大きくなると何もかも法令主義になり“優しく親切な職員は淘汰され”、厳しく建前論の職員が重宝がられる。市民の目線での説明責任が果たせる職員が必要。職員の資質の向上が求められる。<br/>市民の声が届く“市の公職システム”の構築が急務。<br/>市内最大のサービス業としては、市職員の認識の甘さが散見される。市職員のコスト意識が低い。市税の最大の用途は人件費。これが聖域化されている。行政改革の数値目標も情報隠匿。</p> | <p>◎行政改革の数値目標と年次の公表。<br/>◎市職員と民間企業との長期研修人事交流。<br/>◎市長に対し直接意見具申でき、市民の意思が伝達される方法のシステム化。<br/>◎市職員の意識改革に向けての市民のウォッチングが必要。<br/>◎内部管理関係職員の昇進の顕著化。<br/>◎行政財産の無断使用<br/>例(園児の遊び場を通勤車両の車の駐車場に占拠)</p> |
| <p>8. 河川護岸の改良の急務<br/>(安全・安心のまちづくりに向けて堤防の決壊を懸念)</p>       | <p>富田川右岸の護岸は土止工事で施工され危険。土井地区、水源地地区は河床が天井河川であり危険である。最近の降雨は、一時多量の傾向。現況の法面は、無断野菜の耕作又は雑草の繁茂で環境面からも見苦しい。通学路でもありながら、車の往来も多く危険な道路。</p>   | <p>管理者の県へ改修を緊急要望。<br/>その際市道として重用しているため、拡幅部は高齢化社会に馴染むウォーク専用道に。</p>  |
| <p>9. 「都市計画道路川崎～平野線」の富田川左岸までの延長改良<br/>(町発展への波及効果大)</p>   | <p>川崎・明石地内全体が狭隘な道で、日常生活に支障を来している。県道に連絡する間310mが改良され、宅地開発を誘発している。整備された道路の事業効果を上げるうえからも延長整備が必要。地区改善にも大いに貢献できる。</p>   | <p>早急な事業化が必要である。<br/>(道路整備による総合効果が顕著)</p>  |
| <p>10. 都市計画道路「新町～中溝線」の緊急整備<br/>(富田地区最大の国道2号に結節する幹線道)</p> | <p>国道2号から「大神線」に連絡する中溝交差点は整備が完了するが、以南の「富田西部区画整理事業」地内の間(約300m)が未整備である。富田地区に於ける幹線道へのアクセス道路としては唯一の連結道路でありその効果は大。(現況は進入禁止、国道2号の変則信号)</p>   | <p>「富田西部区画整理事業」に併せ、緊急に用地買収に着手。国道2号の変則交差点の改善を要す。</p>  |
| <p>11. 遊休市有地の有効活用と処分</p>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎市営“空き住宅”の解体処分(老朽・狭小・簡易平屋等)</li> <li>◎普通財産での不要市有地(教職員住宅空き家)</li> <li>◎市からの要請により土地造成した土地開発公社所有の有利子土地の利用促進又は賃貸による利用の効率化</li> <li>◎土地開発公社の存率意義と役割(年間の経常経費?)</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎市有地の所在、面積等を公表しその利用・処分について情報を公開。</li> <li>◎市土地開発公社保有中(市の依頼又は要請)の土地は、“市による買戻しの励行”の明確化と債務保証の市議会議決が必要</li> <li>◎土地開発公社の解体(市に移管)</li> </ul>             |